メートル毎時以上の二輪自動車に限る。）及び原動機付自転車（最高速度が百四十キロメートル毎時以上のものに限る。）	二輪車モードによる測定の平均値	一キロメートル走行当たり〇・一五グラム	一キロメートル走行当たり〇・〇七グラム
二輪車モードによる測定の平均値	JE〇五モードによるディーゼル重量車用車速変換プログラムにより変換した運転モードによる測定の平均値	一キロワット時当たり〇・七グラム	冷機状態でのWMT（低速パート1）による測定及び暖機状態でのWMTC（低速パート1）による排出ガス量に〇・五を乗じた値と暖機状態でのWMT（低速パート2）による排出ガス量に〇・二を乗じた値と暖機状態でのWMTC（パート3）による排出ガス量に〇・二を乗じた値との和の平均値
軽油を燃料とする普通自動車又は小型自動車であつて、車両総重量が三千五百キログラムを超えるもの（専ら乗用の用に供する乗車定員十人以下のもの及び二輪自動車を除く。） ガソリン（バイオエタノール十体積パーセント混合ガソリン及びエチル－ターシャリ－ブチルエーテル二十二体積パーセント混合ガソリンを除く。）を燃料とする小型自動車（二輪自動車に限る。）及び原動機付自転車	一キロメートル走行当たり〇・一五グラム	冷機状態でのWMT（低速パート1）による測定及び暖機状態でのWMTC（低速パート1）による排出ガスの〇・七を乗じた値との和の平均値	冷機状態でのWMT（低速パート1）による測定及び暖機状態でのWMTC（低速パート1）による排出ガスの〇・七を乗じた値との和の平均値
ガソリンを燃料とする原動機付自転車（総排気量が〇・〇五〇リットル以下であつて、最高速度が五十キロメートル毎時以下のものに限る。）	二輪車モードによる測定の平均値	一キロメートル走行当たり〇・一五グラム	一キロメートル走行当たり〇・〇九グラム

を

ガソリンを燃料とする軽自動車（総排気量が〇・一五〇リットル以下であつて、最高速度が百キロメートル毎時未満のものに限る。）	冷機状態でのWMT（低速パート1）による測定及び暖機状態でのWMTC（低速パート1）による排出ガスの五を乗じた値との和の平均値	一キロメートル走行当たり〇・〇七グラム	一キロメートル走行当たり〇・〇七グラム
ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が百十五キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）、軽自動車（最高速度が百キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）及び原動機付自転車（最高速度が百キロメートル毎時未満のものに限る。）	冷機状態でのWMT（低速パート1）による測定及び暖機状態でのWMTC（低速パート1）による排出ガスの〇・三を乗じた値と暖機状態でのWMT（低速パート2）による測定でのWMTC（低速パート2）による排出ガスの〇・七を乗じた値との和の平均値	一キロメートル走行当たり〇・〇七グラム	一キロメートル走行当たり〇・〇七グラム
ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が百十五キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）、軽自動車（最高速度が百十キロメートル毎時未満のものに限る。）及び原動機付自転車（最高速度が百キロメートル毎時未満のものに限る。）	冷機状態でのWMT（低速パート1）による測定及び暖機状態でのWMTC（低速パート1）による排出ガスの〇・五を乗じた値と暖機状態でのWMT（低速パート2）による測定でのWMTC（低速パート2）による排出ガスの〇・七を乗じた値との和の平均値	一キロメートル走行当たり〇・〇七グラム	一キロメートル走行当たり〇・〇七グラム
ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が百十五キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）、軽自動車（最高速度が百十キロメートル毎時未満のものに限る。）及び原動機付自転車（最高速度が百キロメートル毎時未満のものに限る。）	冷機状態でのWMT（低速パート1）による測定及び暖機状態でのWMTC（低速パート1）による排出ガスの〇・五を乗じた値と暖機状態でのWMT（低速パート2）による測定でのWMTC（低速パート2）による排出ガスの〇・七を乗じた値との和の平均値	一キロメートル走行当たり〇・〇七グラム	一キロメートル走行当たり〇・〇七グラム

に